

令和7年度 第1回可児市子ども・子育て会議 概要録

◇日 時	令和7年9月8日（月） 14時00分～15時45分		
◇場 所	子育て健康プラザ マーノ 2階 研修会議室		
◇出席者	岡田 圭佑 委員	石川 剛 委員	
	森 亮太 委員	古山 尚子 委員	
	田中 康順 委員	松井 慶子 委員	
	荻野 淑 委員	山口 由美子 委員	
	各務 眞弓 委員	長尾 まゆみ 委員	
	工藤 英美 委員	谷口 新二 委員	
	佐伯 義夫 委員		
◇事務局	大杉 美穂	（こども健康部長）	
	野尻 康宏	（子育て支援課長）	
	渡邊 真史	（子育て支援課 子育て政策係長）	
	富田 玲子	（子育て支援課 子育て政策係）	
◇関係部局	可児 浩之	（保育課長）	
	森川 賢彦	（子育て支援課 子育て応援係長）	
	渡邊 雄一朗	（子育て支援課 家庭相談係長）	
	小林 和矢	（保育課 学童保育係長）	
	草野 亜紀彦	（保育課 保育園・幼稚園係長）	
	柴田 雅子	（健康増進課 母子保健係長）	

○会長・副会長の選出

会長は工藤英美委員、副会長は山口由美子委員に決定。

○議事

報告第1号 令和6年度 可児市の子育て支援について

令和6年度に実施された子育て支援に係る各事業について報告するもの。

保育園・幼稚園入園児童数等の状況【資料1-1】

（資料に基づき担当課より説明。質疑、意見等なし。）

キッズクラブ（放課後児童健全育成事業）進捗状況【資料1-2】

（資料に基づき担当課より説明。質疑、意見等なし。）

乳児家庭全戸訪問事業【資料1-3】

（資料に基づき担当課より説明。質疑、意見等なし。）

児童虐待・児童相談【資料1-4】

（資料に基づき担当課より説明。）

（委員）一時保護解除後は、どのような見守り活動をされているのか。

(子育て支援課) 子ども相談センターが主となり支援を行っており、家庭訪問や親との面談などにより、家庭内の状況や教育の実態を確認し、適切な方向へ導くよう支援をしている。それ以外にも、学校や放課後等デイサービスなど、子どもが利用している教育機関や福祉支援事業者とも連携をとりながら見守りを行っている。

(委員) 改善へ向かっているか。

(子育て支援課) 改善に向けて取り組んでいるが、中には家庭復帰することによって同じことが繰り返される場合もある。その場合には、子ども家庭センターと協議した上で再度親を指導したり、場合によっては、子どもが求めるのであれば再度一時保護というようなケースもある。

(委員) 虐待を虐待と感じていない子どもに対する取り組みはあるか。

(子育て支援課) 11月の虐待防止月間に学校や保育園等に出向き、教職員や保育士等へ虐待の対応方法、通告先について周知している。子どもの細かなサインを見逃さないよう、子どもと接する機関との連携を強化している。

(委員) 相談に占める虐待の割合が4割ということだが、相談元はどこからか。そのうち子どもからの相談はどれくらいか。

(子育て支援課) 来所、電話、訪問から関わっているケースをまとめたもので、子どもから何割というのは数値化していない。

子育て世帯訪問支援事業【資料1-5】

(資料に基づき担当課より説明。)

(委員) 訪問支援をしている当事者の悩み事や困り事を知りたい。

(委員) どのように支援をしていくか、傾聴といっても聞くだけでよいのか、どこまでアドバイスしたらよいのかなど、悩みは尽きない。訪問支援後に市の担当者と情報や思いを共有しながらやっている。

今年は訪問支援者の勉強会に参加し、同じ立場の人たちの活動状況を聞いたり、アドバイスをいただいたりする機会をいただいた。今後どのように力をつけていくかが自分自身の課題でもあり、皆さんに協力をお願いしたいところでもある。

(委員) 事業の対象者はどのように選定されるのか。対象者に対して余裕がある動きができてるのか。

(子育て支援課) 対象者については、要保護児童対策地域協議会で関わりのある家庭の支援という形で対象を設けている。相談を受けて直接関わりを持った家庭などに制度の内容を紹介し、利用したいという意向があれば支援を行っている。

(委員) 余裕という点では、心身の余裕が大事だと思っている。体調が悪い時などは、交代することもある。年1回程度、支援員同士の交流の場で、情報交換や悩みの共有をして、お互いに活動を補助するような場も作られている。

(委員) 虐待の防止は予防が大事だと思うが、ファミリー・サポート・センター事業を実施する中で、予防として支援が必要と思われる事例がある。担い手の確保という意味での余裕はあるのか、また、予防として支援に入るという点はどう考えているか。

(子育て支援課) 今のところ現在の支援員でまかなえている状況ではあるが、今後ニーズも増えていくと思われるので、支援員のさらなる拡充を目指していきたい。もし支援員に興味がある方がいれば、紹介いただきたい。

また予防という点については、まずは情報交換できる機会を設け、ファミリー・サポート・センターとも連携を取っていきたい。

地域子育て支援拠点事業【資料1-6】

（資料に基づき担当課より説明。）

（委員）絆るーむは、親も子どももののびのびと過ごすことができ、とてもよい空間。今後長い目で見ると子どもが少なくなってしまう可能性はあるが、こうした施設はとても大事だと思う。

子どもの貧困対策に係る主な取組み【資料1-7】

（資料に基づき担当課より説明。質疑、意見等なし。）

こども発達連携支援事業【資料1-8】

（資料に基づき担当課より説明。）

（委員）年中児相談は、なぜ対象を年中児にしているのか。

（子育て支援課）法律で決められた健診が、3歳の次が就学前となっており間が空いている。園の集団生活に慣れ人との関係も広がってくる一方で、個人差も出てくる年中児を対象に、可児市が独自に取り組んでいる。

（委員）可児市には医療科学大学があるので、人材育成を兼ねて、医療に関心のある学生をボランティアとして協力を募るのもよいと思う。

（委員）発達障害は見極めが難しいと思うが、どのように見分けているのか。

（子育て支援課）この事業については、臨床心理士が相談をしており、発達障がいかどうかというよりは、支援が必要かどうかという視点に立って相談を行っている。

診断をするのはあくまで医者であり、この事業では、園の観察訪問や保護者との面談の上で、支援が必要ということであれば、適切な療育機関などに繋いでいくということに取り組んでいる。

（委員）幼稚園・保育園から小学校への連携はとられていると思うが、当事者の親からは、学校へ行くと伝わってなくて苦労するという相談を受ける。また18歳になると、その後の行き場や相談先がなく困っている。この切れ目のところのつなぎについて、市はどのように認識し、何を行っているのか。

（子育て支援課）市としても大きな課題だと思っている。

切れ目のない支援ということで取り組んでいるが、法によって実施している事業になると、法に基づく年齢で事業対応しなければならない。また市の機関としても、市長部局と教育委員会という二つの組織に跨るため、情報連携という点でまだまだ壁がある。

義務教育後の対応については、どこに繋げるかという地域資源、社会的資源が不足している。その辺りは、これから市として何ができるのかということを考えていかなければならないと思っており、県や国へも必要な要望をしていかなければならないと思っている。

（委員）幼稚園・保育園から小学校へのつなぎについては、幼保小連携会議でも課題とされており、両方の先生が授業参観に行ったり、懇談を行ったりという取り組みが行われていると聞いている。

外国籍の子どもの場合、中学校から高校へのつなぎについては、高校の先生がヒアリングに回るなど、情報交換が行われている。

子どものいじめ防止事業【資料1-9】

（資料に基づき担当課より説明。質疑、意見等なし。）

議案第1号 可児市子ども・子育て支援事業計画の変更について【資料2】

第3期可児市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育事業において、認可外保育施設を含めて適正な量の見込みと保育枠の確保を行うため、数値を変更するもの。

（資料に基づき担当課より説明。）

（委員）保育の質の確保については、どう考えているか。

（保育課）国も保育の質の向上を大きなテーマに挙げており、職員配置の基準も厳しくなっている。その中で保育士を確保し、より良い人材を育成するよう対応していく。

また、認可外保育施設については、一定の保育の質を確保するため、県が認可外保育施設指導監督基準に基づきチェックしている。

（委員）育児休暇からの復帰など、年度途中の入園が難しいという話を聞くがどうか。

（保育課）育児休業延長の目的で入園申し込みする方もいるため、実際に預けたい人がどれだけいるかを見極めるのが難しいが、児童数が減少する一方で未満児の就園率は増加しており、今後も状況を注視しながら未満時の保育枠確保について判断していきたい。

（会長）議案第1号については、事務局案の変更を要する意見はなしとして進めてもよいか。

（異議なし）

（会長）それでは原案の通りとし、今後の手続きを進めていくようお願いする。

○その他

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について【その他資料】

令和8年度から全市町村で実施される乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について説明するもの。

（資料に基づき担当課より説明。）